

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (文学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	坂本 直子
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 古田織部三畳大目茶室の研究			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授 三浦 正幸		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授 中山 富廣		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授 友澤 和夫		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	准教授 伊藤 奈保子		
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	奈良女子大学・教授 藤田 盟児		
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、燕庵形式と総称されてきた古田織部三畳大目茶室について、その形式・系統・細部意匠の意義や文化的歴史的価値を明らかにすることを目的とする。織部は利休の高弟で、細川三斎と並び称せられる大名茶匠である。織部作とされる三畳大目茶室は、織部好みとして多くの写しが全国に建てられた名席で、京都の茶道藪内流宗家に存する燕庵が本歌とされる。</p> <p>本論文は、七章及び序・結・付論で構成される。</p> <p>序では、古田織部三畳大目茶室の概要、先行研究及びその課題、研究の目的と方法を記す。文献史料と現存遺構の両方を詳細に検証することが本論文の研究の特色である。</p> <p>第一章では、茶室の沿革や細部意匠の概略を述べる。</p> <p>第二章では、昭和初期以前に建築された茶室 96 席を対象とし、床・天井・吊束・窓について分析を行い、細部意匠の時代的変遷を初めて網羅的に明らかにする。</p> <p>第三章では、織部の創始とされる色紙窓について考察する。古くは上下二段に重ねた窓の内、下段の下地窓を色紙窓と称し、元禄年間の版本から現在のように上下二段にずらした窓を指すようになったことを究明した。またその形式には、織部好みと遠州好みがあり、織部好みの形式が広まり定型化したため、現在の解釈となったとする。</p> <p>第四章では、色付をはじめ部材に施された特殊な意匠について、文献史料と江戸時代の茶室 19 席の調査を基に考察する。それら現存茶室の総てにおいて、面皮柱・野根板・落掛・鴨居・方立・棚などに色付がされていることを初めて明らかにした。</p> <p>第五章では、現存最古の燕庵写しとされる浄土寺露滴庵について考察する。露滴庵は燕庵との相違点が多く、写し崩れと評価されているが、建築当時の先進的な意匠を取り入れ、意図的に改変を加えた茶室とする。</p> <p>第六章及び第七章が本論文の結論である。第六章で織部三畳大目茶室の共通形式を定義した上で、第七章で細部意匠の相違点について考察し、その系統を明らかにする。燕庵形式と定義されている平面構成をもつ茶室以外に、細部意匠はそれぞれ差異があるものの、多くの技法がそれらと共通する形式の茶室がかつて存在したことを指摘している。そうした共通形式をもつ茶室を「織部の三畳大目」と新たに定義する。そして、織部の三畳大目は、細部意匠や寸法の差異から燕庵系と非燕庵系の二つ</p>			

の系統に分けられるとする。燕庵系は現在の燕庵とほぼ同様の意匠をもつが、非燕庵系は相伴席にも突上窓があり、茶道口の方立、客座と点前座の天井、相伴席境の建具などに相違する特徴をもつ。非燕庵系は17世紀、燕庵系は18世紀以降の史料に現れる。前者には細部意匠に自由度があるが、後者は一つの定型に集約される。非燕庵系が燕庵系に先行する形式であり、18世紀以降、燕庵系が織部好みの茶室として定型化していったとする。現存する織部の三畳大目は燕庵系のみであり、藪内家の燕庵型、誓願寺塔頭竹林院の竹林院型及び宇治の茶商長井貞甫宅に存した長井型の三つに細分類できるとする。現燕庵・篁庵などは燕庵型の写しであるが、現存最古の燕庵写しとされる露滴庵は竹林院型の写しであると指摘する。

結では、以上の総括を述べる。

妙喜庵待庵とともに茶室の代表とされる燕庵形式の起源と変遷について、史料の詳細な分析と現存例の調査に基づいた綿密な考察により従来の説を根本的に改める本論文の結論は、十分に首肯できるものであり、茶道文化及び日本建築史の研究の発展に大きく寄与する好論文として高く評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)